

使 用 前 檢 査 申 請 書

廃炉発官R3第29号  
令和3年5月11日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3  
第7項の規定により次のとおり検査を受けたいので申請します。

発電用原子炉施設の設置又は変更に係る事業所の名称及び所在地	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町
申請に係る発電用原子炉施設の概要	福島第一原子力発電所 減容処理設備 減容処理建屋 金属減容処理設備 コンクリート減容処理設備 換気空調設備  実施計画 II. 2. 46 参照
実施計画の認可年月日	平成25年 8月14日 (実施計画の変更認可年月日: 令和 3年 4月 6日)
検査を受けようとする工程	構造、強度又は漏えいに係る試験をする ことができる状態になった時 設備の組立てが完了した時 工事の計画に係る工事が完了した時
検査を受けようとする期日	自 令和3年 6月 8日 至 令和5年 2月 28日
検査を受けようとする場所	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和5年 3月 31日

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2021												2022												2023		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
減容処理設備																												

—：工事期間 ☆：使用前検査 △：工事完了  
▼：「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可

以上

## 工事の工程における放射線管理に関する説明書

### 1. 放射線管理

#### (1) 検査に係る立入制限

必要に応じ関係者以外の立入を制限する。

#### (2) 検査中の放射線管理

検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。

#### (3) 個人被ばく管理

線量は、電子式線量計を用いて測定する。

### 2. 検査場所の区域区分

福島第一原子力発電所

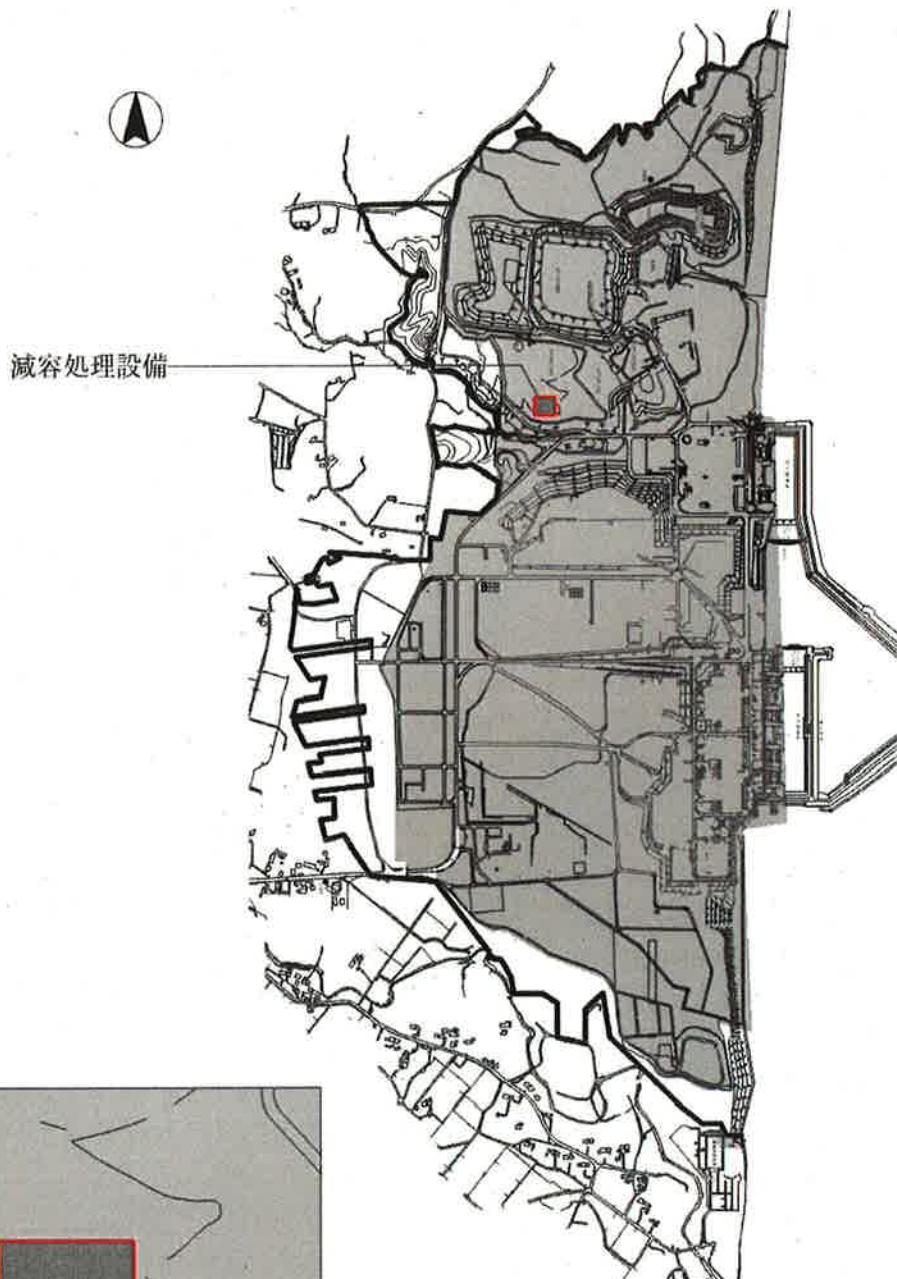
減容処理設備 : 管理対象区域

別添 : 検査場所図

以 上

別添

### 検査場所図



### ■拡大図



減容処理設備

——：敷地境界

■：管理対象区域

□：検査場所